

令和4年度 矢向地域ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

【現状】

矢向地域ケアプラザの担当エリアは、坂道がほとんど無い平坦な地形ですが、地域の中央には横須賀線、東側には南武線や貨物専用の線路が走っていることから、踏切りが10か所と非常に多いことが特徴です。

矢向1丁目や江ヶ崎町は、近年、工場跡地等に大型マンションの建設が相次ぎ、若い世代の人口が急激に増えています。0歳～14歳の人口比率は矢向1丁目15.7%、江ヶ崎町22%と、鶴見区の12.5%を大きく上回っています。そのため、高齢化率は矢向1丁目16.6%、江ヶ崎町11.0%と低くなっています。

一方で、矢向2丁目21.1%、3丁目20.9%、4丁目22.9%、5丁目22.4%、6丁目27.5%と、高齢化率が鶴見区の21.4%より高い地域もあります。(令和3年3月末現在)

【今後の方向性】

若い世代の人口が急増したことから、新旧住民が交流する機会を作ることや、子育て世代を支援するネットワーク作りが必要です。また、高齢者等は、地域に線路や踏切りが多いことから、徒歩や自転車での移動が困難になると、一気に行動範囲が狭くなり閉じこもりがちとなってしまいます。そのため、身近な地域での居場所づくりを進めるとともに、ケアプラザから地域へ出向き相談支援を行う機会を設けていくことが必要です。このように特徴的な地域であることから、矢向地域ケアプラザでは、地域アセスメントに基づき支援計画を立て、地域のニーズに沿った事業展開を行っていきます。

今年度の重点的な取組

新規 継続

— 具体的な取組内容 —

| | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <p>ケアプラザ利用者や地域住民の声を大切にするとともに、地域アセスメントによる根拠に基づいた事業展開、地域支援を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域アセスメントシート」の作成 ・相談件数、相談内容の精査、分析 ・ケアプラザの強み(多職種による連携)を活かした地域支援 ・地域住民と協働した「地域支え合いマップ」の作成 |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <p>大型マンションの建設が相次いだこと等により急増した子育て世代が、地域とのつながりを持つことができるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援者と関係機関とのネットワーク作り ・子育て支援団体への活動場所の提供、団体同士の横のつながり作り ・ケアプラザエントランス内に子育て等に関するインフォメーションコーナーを設置 |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <p>ケアプラザで実施している事業等について、情報を必要としている人へ行き届くよう取組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回覧板の回らない大型マンションの住民等への情報提供(掲示板の活用等について町内会やマンション管理会社へ相談) ・インターネットやSNSを活用した情報発信についての検討 ・出張相談会の実施や地域での会合(食事会等)への参加を通じた情報提供 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <p>住民主体で活動を行う団体の活動を支援し、身近な地域での居場所づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気づくりステーションや老人クラブ、育児教室等、地域活動への定期的な参加、活動支援 ・同じ目的で活動する団体同士のネットワーク作り(連絡会の実施等) ・休止中の地域活動に対する、活動再開や新たな活動創出に向けた協議体の開催 |
| <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <p>矢向、江ヶ崎両地区のあいねっとの取組みを広く地域へ周知し、あいねっと関連団体と住民が地域のつながりの中で地域課題の解決に向けて取組むことができるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における自助・共助のネットワーク作り(「黄色いリボン」「あんしんボトル」の普及・啓発活動) ・ケアプラザ「とちのきフェア」、矢向小PTAによる「炊き出しの会」でのPR活動 ・「あいねっと地区フォーラム」の開催(事前準備、具体的な活動への支援) ・年4回発行「アロー通信」での取組み紹介 |

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

今年度もコロナ禍となりましたが、休止中の活動の再開やコロナ禍でも実施可能な新たな活動の創出に努めました。他職種・多機関で連携をしながら活動場所を増やし、居場所たまり場づくりや介護予防講座の開催、出張事業の実施等を行いました。継続するコロナ禍において、「矢向あいねっとクイズラリー」は昨年度に引き続き開催しました。地域包括支援センターが開催している「地域ケア会議」では、民生委員の皆さんにもご意見をいただき、精神的に不安定になる方や認知症の方、経済的に心配のある方等、複数の課題がある家庭への支援に関しての話し合いを行いました。円滑に支援できるよう、地域の支援者・ケアマネジャー・サービス事業所・医療機関・区役所・障害支援機関・法律専門家等インフォーマルな支援機関も含め、連携しやすい関係づくりに力を入れてきました。鶴見区地域福祉保健計画「あいねっと」については、矢向・江ヶ崎両地区とも矢向推進委員会、江ヶ崎推進協議会を開催することができ、地域活動の情報共有と今後の活動方針について協議を行う事が出来ました。近年大型マンションの建設により子育て世代が急増しています。地域の子育て支援者の皆さんと連携し、ケアプラザ内で事業を実施するだけでなく町内会館等、地域の活動拠点に出向き、「パパの子育て講座」等の取り組みを継続していきます。生活支援体制整備事業では、コロナ禍での活動再開に向けた支援を継続すると共に、コロナ禍における新しい集いの場づくりに取り組みました。老人クラブでは屋外で行える「モルック」の活動を新たな取組みとして実施し、今後単位クラブ毎に活動の拡大を目指していきます。江ヶ崎地区社会福祉協議会での新たな集いの場づくりや矢向4丁目における新たな集いの場づくり、はじめての手縫い教室といった協議体を開催し、地域の方々と情報共有しながら新たな集いの場づくりに取り組みました。また、「スマホよろず相談所」を「サロンサルビア」と、「キッチンほのぼの」を民生委員と、といったように、各活動団体のコラボ実施にも取り組み、地域の繋がり強化に努めました。

区からのコメント

若い世代の人口が急増したことによる地域課題について、「パパの子育て」講座や「矢向あいねっとクイズラリー」など交流につながる事業を工夫して展開できている点を高く評価します。また、矢向・江ヶ崎両地区のあいねっとの取組について、地区支援チームのメンバーとして積極的に参加し、推進フォーラムでの矢向小学校での取組発表につなげていただきました。小・中学生の地域活動への参加はあいねっとの取組として、他地区でも広げていきたい好事例ですので、引き続きの取組をお願いします。

加えて、各方面において、積極的に地域のつながりづくりに繋がる活動を進めていただいています。屋外でできること等をはじめ、コロナ禍であっても多世代が交流できる企画を実施し、推進していただきました。また、地域ケア会議においても、高齢者分野にとどまらず他分野他機関と連携した支援が行われています。地域アセスメントシートが5職種で活用・共有されていることから、貴地域ケアプラザにおいては、地域等との協働や多職種連携を強く意識しながら組織全体のマネジメントを行っていることが伺えます。今後も現在の素晴らしい地域づくり、組織構築の方向性を大切にいただき、さらなる社会資源の発掘・活用を目指されてください。

令和4年度矢向地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

| | 公正・中立性の確保について | コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等) |
|------|---|--|
| 取組計画 | <p>(1) フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成し、来館者が自由に閲覧できるようにします。</p> <p>(2) ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行います。</p> <p>(3) 事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記します。</p> <p>(4) 地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成し、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼します。</p> | <p>《事故防止》</p> <p>(1) 事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市への報告を行います。</p> <p>(2) 事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行います。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めます。</p> <p>(3) 事業所内で報告書を閲覧するとともに、事例は会議で共有します。また必要に応じて、事例に基づいた研修を行い、再発防止や緊急時の対応力向上に努めます。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1) 当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にしています。</p> <p>(2) 法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を毎年実施します。</p> <p>(3) 毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行います。</p> <p>(4) 個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行います。</p> <p>(5) 相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載します。</p> |
| 実績 | <p>(1) フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成、カウンター横に設置し、来館者が自由に閲覧できるようにしました。</p> <p>(2) ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行いました。</p> <p>(3) 事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記しました。</p> <p>(4) 地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成、新規依頼件数を可視化して、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼しました。</p> <p>→(2)～(4)については、ご本人やご家族のご希望を踏まえ、最適な事業所を選定することを心がけました。</p> | <p>《事故防止》</p> <p>(1) 事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市(川崎市)への報告を行いました。</p> <p>(2) 事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行いました。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めています。</p> <p>(3) 事業所内で報告書を閲覧するとともに、事例は会議で共有しました。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1) 当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にしています。</p> <p>(2) 法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を実施しました。</p> <p>(3) 毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行いました。業務中にもお互いに声を掛け合い、個人情報の保護に取り組めました。</p> <p>(4) 個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行っています。FAXで個人情報を送付する場合には氏名等をマスキングし、容易に個人が特定できないようにしました。</p> <p>(5) 相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載しています。</p> |

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

| | 指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業 | 居宅介護支援事業 |
|------|---|---|
| 目標 | <p>《目標》</p> <p>(1) ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2) 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、ケアプランを作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3) 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p> | <p>《目標》</p> <p>(1) ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2) 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的・効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、お客様に複数の事業所を提示し選択していただき、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3) 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等フォーマル、インフォーマル多方面との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p> <p>(4) 緊急時、24時間連絡が可能な体制を確保しています。</p> <p>(5) 多死社会におけるケアマネジメントプロセスを学ぶためにターミナルケースや難病ケース等アシメントの視点やケアプラン研修を受講しスキルアップをめざします。</p> |
| 職員体制 | <p>《職員体制》</p> <p>管理者 1名(常勤兼務)</p> <p>保健師 1名(常勤兼務)</p> <p>社会福祉士 1名(常勤専従)</p> <p>主任ケアマネジャー 1名(常勤専従)</p> | <p>《職員体制》</p> <p>介護支援専門員 1名(常勤兼務)</p> <p>2名(常勤専従)</p> |
| 契約者数 | 144名 | 107名 |

3 通所系サービス事業

| | 通所介護 (介護予防・第1号・通所介護) | 認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護) | 地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護) |
|-----------|---|--|--------------------------|
| 目標 | <p>(1)お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、又ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)第1号通所介護・通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様が「笑顔で、通い続けたいと思えるデイサービス」を目指せるサービスの提供ができるよう、職員の資質向上を図り研修や業務体制を整備していきます。</p> | <p>(1)認知症状態にあるお客様が可能な限り、住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、ご家族などの身体的及び精神的負担の軽減を図るために、お客様一人おひとりの心身の特性を踏まえて、入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して、心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思や人格を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて認知症対応型通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)認知症対応型通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して、現在の機能が維持できるよう、認知症対応型通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様にとって、現在の機能を維持し、「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」という目標通りのサービスを提供できるよう、職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備していきます。</p> | |
| 実施体制 | <p>【実施日数】 週7日 【提供時間】 9:45～16:50 【定員】 36名</p> | <p>【実施日数】 週7日 【提供時間】 9:45～16:50 【定員】 12名</p> | |
| 利用料金・実費負担 | <p>通所介護 (1)1回あたり 1割負担の方(2割負担の方)<3割負担の方> (要介護1) 703円(1,405円)<2,107円> (要介護2) 829円(1,658円)<2,486円> (要介護3) 961円(1,921円)<2,882円> (要介護4)1,092円(2,183円)<3,274円> (要介護5)1,225円(2,449円)<3,673円></p> <p>入浴介助加算 43円(86円)<129円> サービス提供体制強化加算Ⅲ 7円(13円)<20円> 中重度ケア体制加算 49円(97円)<145円> 科学的介護推進体制加算(※月1回) 43円(86円)<129円></p> <p>介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の59に相当する料金が加算されます。 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の10に相当する料金が加算されます。</p> <p>(2)食費 750円(おやつ代50円含む) (3)キャンセル料 500円 (食材料費及び調理費用相当分)</p> | <p>(1)1回あたり 1割負担の方(2割負担の方)<3割負担の方> (要介護1) 1,080円(2,159円)<3,238円> (要介護2) 1,197円(2,394円)<3,591円> (要介護3) 1,315円(2,629円)<3,943円> (要介護4) 1,432円(2,864円)<4,296円> (要介護5) 1,550円(3,099円)<4,648円></p> <p>入浴介助加算 44円(87円)<131円> 個別機能訓練Ⅰ 30円(59円)<88円> 個別機能訓練Ⅱ(※月1回) 22円(44円)<66円> サービス提供体制強化加算Ⅲ 7円(13円)<20円> 科学的介護推進体制加算(※月1回) 44円(87円)<131円></p> <p>介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の104に相当する料金が加算されます。 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の24に相当する料金が加算されます。</p> <p>(2)食費 750円(おやつ代50円含む) (3)キャンセル料 500円 (食材料費及び調理費用相当分)</p> | |
| 職員体制 | <p>管理者 1名(常勤1名) 生活相談員 5名(常勤5名) 看護職員 6名(非常勤6名) 機能訓練指導員 6名(非常勤6名) 介護職員 25名(常勤5名非常勤20名) 調理員 4名(非常勤4名) ドライバー 7名(非常勤7名)</p> | <p>管理者 1名(常勤1名) 生活相談員 5名(常勤5名) 看護職員 6名(非常勤6名) 機能訓練指導員 6名(非常勤6名) 介護職員 25名(常勤5名非常勤20名) 調理員 4名(非常勤4名) ドライバー 7名(非常勤7名)</p> | |
| 契約者数等 | <p>【延べ利用者数】 7,854名 【契約者数】 80名</p> | <p>【延べ利用者数】 2,156名 【契約者数】 16名</p> | |

令和4年度「矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位:円)

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|-----------------------|------------|-----------|--------------|------------|-----------|------------------------|
| 指定管理料 | 16,534,650 | 1,439,066 | 17,973,716 | 17,973,716 | 0 | 横浜市より |
| 自主事業収入 (指定管理料充当の自主事業) | 0 | 0 | 0 | 619,350 | △ 619,350 | 自主事業収入 |
| 横浜市による運営支援 | 0 | 387,000 | 387,000 | 387,000 | 0 | 物価高騰の影響を踏まえた横浜市による運営支援 |
| 雑入 | 0 | 0 | 0 | 66,808 | △ 66,808 | |
| 印刷代 | 0 | 0 | 0 | 12,715 | △ 12,715 | コピー代 |
| 自動販売機手数料 | 0 | 0 | 0 | 32,973 | △ 32,973 | 自動販売機手数料 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 21,120 | △ 21,120 | 業者負担目的の外使用料 |
| その他 | 3,986,500 | 0 | 3,986,500 | 3,986,500 | 0 | 施設使用料相当額及び利用料金収支の活用 |
| 収入合計 | 20,521,150 | 1,826,066 | 22,347,216 | 23,033,374 | △ 686,158 | |

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|-------------------------------|-------------|-----------|--------------|-------------|-------------|--|
| 人件費 | 12,562,150 | 0 | 12,562,150 | 10,543,655 | 2,018,495 | |
| 本俸 | 8,681,765 | 0 | 8,681,765 | 7,687,730 | 994,035 | 俸給 |
| 社会保険料 | 758,056 | 0 | 758,056 | 1,185,691 | △ 427,635 | 社会保険料 |
| 手当計 | 2,504,079 | 0 | 2,504,079 | 1,330,174 | 1,173,905 | 諸手当 |
| 健康診断費 | 66,299 | 0 | 66,299 | 40,278 | 26,021 | 健康診断費 |
| 勤労者福祉共済掛金 | 8,250 | 0 | 8,250 | 7,506 | 744 | ハマふれんど |
| 退職給付引当金繰入額 | 305,938 | 0 | 305,938 | 289,251 | 16,687 | 退職共済掛金 |
| その他 | 237,763 | 0 | 237,763 | 3,025 | 234,738 | その他 |
| 事務費 | 1,130,000 | 0 | 1,130,000 | 1,213,212 | △ 83,212 | |
| 旅費 | 20,000 | 0 | 20,000 | 19,694 | 306 | 出張旅費 |
| 消耗品費 | 202,480 | 0 | 202,480 | 121,178 | 81,302 | 手指消毒液・絆創膏・ガーゼ・手洗い用石鹸・除菌洗剤・事務用品 |
| 会議謝礼費 | 8,000 | 0 | 8,000 | 19,532 | △ 11,532 | 運営協議会費 |
| 印刷製本費 | 60,000 | 0 | 60,000 | 59,010 | 990 | コピーカウント料・社協新聞印刷費負担額 |
| 通信費 | 250,000 | 0 | 250,000 | 242,599 | 7,401 | 郵便・運送費・電話代・システム通信費 |
| 使用料及び賃借料 | 21,120 | 0 | 21,120 | 32,010 | △ 10,890 | |
| 自販機目的外使用料 (横浜市への支出) | 21,120 | 0 | 21,120 | 21,120 | 0 | 自動販売機設置使用料 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 10,890 | △ 10,890 | 玄関マット・空気清浄機レンタル代 |
| 備品購入費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | なし |
| 図書購入費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | なし |
| 施設賠償責任保険 | 19,090 | 0 | 19,090 | 19,090 | 0 | 賠償責任保険料 |
| 職員等研修費 | 3,000 | 0 | 3,000 | 12,876 | △ 9,876 | 研修費・研修交通費 |
| 振込手数料 | 47,000 | 0 | 47,000 | 54,884 | △ 7,884 | 振込手数料 |
| リース料 | 26,000 | 0 | 26,000 | 28,592 | △ 2,592 | 会計通信ソフト使用料 |
| 手数料 | 830 | 0 | 830 | 1,045 | △ 215 | 残高証明書発行手数料 |
| 地域協力費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | なし |
| その他 | 472,480 | 0 | 472,480 | 602,702 | △ 130,222 | ガソリン代・自転車点検費用・業務委託費(システム)・産医薬謝金・業務委託費(給与計算委託等)・自動車等保険料・業務災害総合保険料・収入印紙代・システム保守・諸会費・雑費・雑損失 |
| 事業費 | 2,010,000 | 0 | 2,010,000 | 729,936 | 1,280,064 | |
| 自主事業費 (指定管理料充当の自主事業) | 2,010,000 | 0 | 2,010,000 | 729,936 | 1,280,064 | 予算・指定額 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ICT整備費 (追加) | 0 | 200,000 | 200,000 | 200,267 | △ 267 | |
| ICT整備費 (追加) | 0 | 200,000 | 200,000 | 200,267 | △ 267 | ICT整備費 |
| オンライン相談機器整備費 (追加) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| オンライン相談機器整備費 (追加) (モデル実施対象施設) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| サニタリーボックス (追加) | 0 | 1,000 | 1,000 | 3,150 | △ 2,150 | |
| サニタリーボックス | 0 | 1,000 | 1,000 | 3,150 | △ 2,150 | サニタリーボックス |
| 管理費 | 4,345,000 | 396,000 | 4,741,000 | 6,884,046 | △ 2,143,046 | |
| 光熱水費 | 1,667,699 | 396,000 | 2,063,699 | 4,730,158 | △ 2,666,459 | 光熱水費 |
| 清掃費 | 1,501,400 | 0 | 1,501,400 | 1,132,898 | 368,502 | |
| 機械警備費 | 142,560 | 0 | 142,560 | 63,069 | 79,491 | 機械警備契約料 |
| 設備保全費 | 1,033,341 | 0 | 1,033,341 | 957,921 | 75,420 | |
| 空調衛生設備保守 | 400,336 | 0 | 400,336 | 265,592 | 134,744 | 空調衛生設備保守料 |
| 消防設備保守 | 85,536 | 0 | 85,536 | 37,842 | 47,694 | 消防設備保守料 |
| 電気設備保守 | 124,720 | 0 | 124,720 | 145,761 | △ 21,041 | 電気設備保守料 |
| 害虫駆除清掃保守 | 19,404 | 0 | 19,404 | 8,585 | 10,819 | 害虫駆除清掃保守料 |
| 駐車場設備保全費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他保全費 | 403,345 | 0 | 403,345 | 500,141 | △ 96,796 | 中央監視装置点検料・自動ドア点検料・ルート回収 |
| 共益費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 修繕費 | 474,000 | 1,229,066 | 1,703,066 | 1,703,066 | 0 | |
| 公租公課 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 事業所税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 消費税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 印紙税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 3,986,500 | △ 3,986,500 | 施設使用料相当額及び利用料金収支の活用 |
| 支出合計 | 20,521,150 | 1,826,066 | 22,347,216 | 25,263,832 | △ 2,916,616 | |
| 差引 | 0 | 0 | 0 | △ 2,230,458 | 2,230,458 | |
| 自主事業費 収入 | 0 | 0 | 0 | 619,350 | △ 619,350 | |
| 自主事業費 支出 | 2,010,000 | 0 | 2,010,000 | 729,936 | 1,280,064 | |
| 自主事業 収支 | △ 2,010,000 | 0 | △ 2,010,000 | △ 110,586 | △ 1,899,414 | |
| 管理許可・目的外使用許可に関わる収入 | 0 | 0 | 0 | 32,973 | △ 32,973 | 目的外使用許可(自販機)による手数料収入 |
| 管理許可・目的外使用許可に関わる支出 | 21,120 | 0 | 21,120 | 21,120 | 0 | 目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出 |
| 管理許可・目的外使用許可に関わる収支 | △ 21,120 | 0 | △ 21,120 | 11,853 | △ 32,973 | |

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

**令和4年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援・チームオレンジ＞**

収入の部

(単位：円)

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|--------------------------------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------------------|
| 指定管理料【包括】 | 23,943,000 | △ 362,220 | 23,580,780 | 23,580,780 | 0 | 横浜市より(指定管理料 補正額は戻入額) |
| 指定管理料【介護予防】 | 154,000 | 0 | 154,000 | 154,000 | 0 | 横浜市より(指定管理料) |
| 指定管理料【生活支援】 | 5,802,000 | 0 | 5,802,000 | 5,802,000 | 0 | 横浜市より(指定管理料) |
| 自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【包括】 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】 | 0 | 0 | 0 | 6,000 | △ 6,000 | |
| 自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【チームオレンジ】 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 雑入 | 0 | 0 | 0 | 616 | △ 616 | |
| 印刷代 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 自動販売機手数料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 616 | △ 616 | 研究会活動経費 |
| その他 | 1,355,500 | 0 | 1,355,500 | 1,355,500 | 0 | 利用料金収支の活用 |
| 収入合計 | 31,254,500 | △ 362,220 | 30,892,280 | 30,898,896 | △ 6,616 | |

支出の部

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|------------------------------|-------------------|------------------|-------------------|--------------------|--------------------|---|
| 人件費 | 27,637,500 | 0 | 27,637,500 | 27,408,176 | 229,324 | |
| 本俸 | 16,157,654 | 0 | 16,157,654 | 15,524,831 | 632,823 | 俸給 |
| 社会保険料 | 2,489,047 | 0 | 2,489,047 | 3,409,191 | △ 920,144 | 社会保険料 |
| 手当計 | 7,325,492 | 0 | 7,325,492 | 7,798,280 | △ 472,788 | 諸手当 |
| 健康診断費 | 48,099 | 0 | 48,099 | 40,992 | 7,107 | 健康診断費 |
| 勤労者福祉共済掛金 | 27,750 | 0 | 27,750 | 30,006 | △ 2,256 | ハマふれんど |
| 退職給付引当金繰入額 | 717,563 | 0 | 717,563 | 600,750 | 116,813 | 退職共済掛金 |
| その他 | 871,895 | 0 | 871,895 | 4,126 | 867,769 | 法定福利費(労保・賞与) |
| 事務費 | 480,720 | 0 | 480,720 | 1,259,923 | △ 779,203 | |
| 旅費 | 5,000 | 0 | 5,000 | 41,783 | △ 36,783 | 出張旅費 |
| 消耗品費 | 20,000 | 0 | 20,000 | 83,432 | △ 63,432 | 保健衛生費 |
| 会議随費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | なし |
| 印刷製本費 | 80,000 | 0 | 80,000 | 46,426 | 33,574 | コピーカントリー料・インクカートリッジ代等 |
| 通信費 | 80,000 | 0 | 80,000 | 352,067 | △ 272,067 | 固定電話・公衆電話・パソコン回線等 |
| 使用料及び賃借料 | 0 | 0 | 0 | 10,890 | △ 10,890 | |
| 自販機目的外使用料(横浜市への支出) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | なし |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 10,890 | △ 10,890 | 玄関マット・空気清浄機レンタル代 |
| 備品購入費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | なし |
| 図書購入費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | なし |
| 施設賠償責任保険 | 19,090 | 0 | 19,090 | 19,090 | 0 | 保険料 |
| 職員等研修費 | 5,000 | 0 | 5,000 | 8,385 | △ 3,385 | 研修費・研修交通費 |
| 振込手数料 | 5,000 | 0 | 5,000 | 53,674 | △ 48,674 | 振込手数料 |
| リース料 | 150,000 | 0 | 150,000 | 28,592 | 121,408 | PCリース料・SWING会計ソフトリース料・ADサーバーリース料等 |
| 手数料 | 10,000 | 0 | 10,000 | 1,045 | 8,955 | EBサービス利用手数料・残高証明書発行手数料 |
| 地域協力費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | なし |
| その他 | 106,630 | 0 | 106,630 | 614,539 | △ 507,909 | ガソリン代・産業医謝金・給与計算委託・システム保守・車両保険・諸会費・印紙代・保険衛生費・レンタル料等 |
| 事業費 | 1,855,280 | 0 | 1,855,280 | 712,187 | 1,143,093 | |
| 協力医 | 630,000 | 0 | 630,000 | 504,000 | 126,000 | 予算:指定額 |
| 自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【包括】 | 750,000 | 0 | 750,000 | 49,833 | 700,167 | 予算:指定額 |
| 自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】 | 154,000 | 0 | 154,000 | 148,630 | 5,370 | 予算:指定額 |
| 自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】 | 321,280 | 0 | 321,280 | 9,724 | 311,556 | 予算:指定額 |
| 自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【チームオレンジ】 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 管理費 | 1,155,000 | 0 | 1,155,000 | 1,829,926 | △ 674,926 | |
| 光熱水費 | 685,696 | 0 | 685,696 | 1,257,383 | △ 571,687 | 光熱水費 |
| 清掃費 | 301,150 | 0 | 301,150 | 301,150 | 0 | |
| 機械整備費 | 16,765 | 0 | 16,765 | 16,765 | 0 | 機械整備契約料 |
| 設備保全費 | 151,389 | 0 | 151,389 | 254,628 | △ 103,239 | |
| 空調衛生設備保守 | 70,598 | 0 | 70,598 | 70,598 | 0 | 空調衛生設備保守料 |
| 消防設備保守 | 10,059 | 0 | 10,059 | 10,059 | 0 | 消防設備保守料 |
| 電気設備保守 | 37,441 | 0 | 37,441 | 38,744 | △ 1,303 | 電気設備保守料 |
| 害虫駆除清掃保守 | 2,282 | 0 | 2,282 | 2,282 | 0 | 害虫駆除清掃保守料 |
| 駐車場設備保全費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他保全費 | 31,009 | 0 | 31,009 | 132,945 | △ 101,936 | 中央監視装置点検料・自動ドア点検料他 |
| 共益費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 修繕費 | 126,000 | 0 | 126,000 | 126,000 | 0 | 予算:指定額 |
| 公租公課 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 事業所税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 消費税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 印紙税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 1,355,500 | △ 1,355,500 | 利用料金収支の活用 |
| 支出合計 | 31,254,500 | 0 | 31,254,500 | 32,691,712 | △ 1,437,212 | |
| 差引 | 0 | △ 362,220 | △ 362,220 | △ 1,792,816 | 1,430,596 | |

| | | | | | | |
|----------------|--------------------|----------|--------------------|------------------|--------------------|--|
| 自主事業費 収入 | 0 | 0 | 0 | 6,000 | △ 6,000 | |
| 自主事業費 支出 | 1,225,280 | 0 | 1,225,280 | 208,187 | 1,017,093 | |
| 自主事業 収支 | △ 1,225,280 | 0 | △ 1,225,280 | △ 202,187 | △ 1,023,093 | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|---|---|---|---|------------------------|
| 管理許可・目的外使用許可に関わる収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 目的外使用許可(自販機)による手数料収入 |
| 管理許可・目的外使用許可に関わる支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出 |
| 管理許可・目的外使用許可に関わる収支 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和4年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市矢向地域ケアプラザ

令和4年4月1日~令和5年3月31日

(単位:千円)

| | 科目 | 介護予防支援 | | | 居宅介護支援 | | | 通所介護 | | | 認知デイ | | |
|-------------------|----------------|--------------|------------|--------------|--------------|--------------|----------|----------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------|
| | | 予算 | 決算 | 差引 | 予算 | 決算 | 差引 | 予算 | 決算 | 差引 | 予算 | 決算 | 差引 |
| 収入 | 介護保険収入 | 8,106 | 8,302 | -196 | 22,747 | 20,823 | 1,924 | 98,644 | 77,225 | 21,419 | 43,899 | 32,871 | 11,028 |
| | その他 | 0 | 60 | -60 | 644 | 683 | -39 | 7,769 | 8,031 | -262 | 2,111 | 2,682 | -571 |
| | 事業・負担金収入 | | | 0 | | | 0 | | | 0 | | | 0 |
| | 認定調査収入 | | | 0 | 233 | 180 | 53 | | | 0 | | | 0 |
| | 原案作成委託料 | | | 0 | 411 | 436 | -25 | | | 0 | | | 0 |
| | 食費収入 | | | 0 | | | 0 | 7,622 | 5,884 | 1,738 | 2,081 | 1,615 | 466 |
| | キャンセル料 | | | 0 | | | 0 | 96 | 67 | 29 | 30 | 27 | 3 |
| | その他 | | 60 | -60 | | 67 | -67 | 51 | 2,080 | -2,029 | 0 | 1,040 | -1,040 |
| | 収入合計(A) | 8,106 | 8,362 | -256 | 23,391 | 21,506 | 1,885 | 106,413 | 85,256 | 21,157 | 46,010 | 35,553 | 10,457 |
| 支出 | 人件費 | 0 | 0 | 0 | 16,860 | 16,711 | 149 | 82,405 | 82,510 | -105 | 27,685 | 24,438 | 3,247 |
| | 事務費 | 3 | 7,314 | -7,311 | 1,600 | 1,453 | 147 | 6,083 | 5,377 | 706 | 2,161 | 1,646 | 515 |
| | 事業費 | 7,135 | 0 | 7,135 | 306 | 27 | 279 | 9,688 | 7,753 | 1,935 | 2,654 | 2,414 | 240 |
| | 管理費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,174 | 7,173 | 1,001 | 2,433 | 2,145 | 288 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 62 | 181 | -119 | 1,132 | 0 | 1,132 |
| | 利用者負担軽減額 | | | 0 | | | 0 | | 70 | -70 | | | 0 |
| | 消費税 | | | 0 | | | 0 | | | 0 | | | 0 |
| | 介護予防プラン委託料 | | | 0 | | | 0 | | | 0 | | | 0 |
| | 介護ソフトライセンス料 | | | 0 | | | 0 | | 109 | -109 | | | 0 |
| | その他 | | | 0 | | | 0 | 62 | 2 | 60 | 1,132 | | 1,132 |
| 支出合計(B) | 7,138 | 7,314 | -176 | 18,766 | 18,191 | 575 | 106,412 | 102,994 | 3,418 | 36,065 | 30,643 | 5,422 | |
| 収支 (A)-(B) | 968 | 1,048 | -80 | 4,625 | 3,315 | 1,310 | 1 | -17,738 | 17,739 | 9,945 | 4,910 | 5,035 | |

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和4年度 自主事業計画書・報告書

| | | | | | | | | |
|---|--|--|---|--|--|--|--|--|
| ■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3） | | | ■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業 | | | ■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他 | | |
|---|--|--|---|--|--|--|--|--|

| No | 事業名 | 開始年度 | 事業 | 事業の性質 | 事業目的 | 主な対象者 | 従たる対象者 (複数選択可) | 事業内容・実施時期 | 合計 | |
|----|------------|---------|------------|------------|--|------------|-------------------|---|------|--------|
| | | | | | | | | | 実施回数 | 延べ参加人数 |
| 1 | とちのき手芸の会 | 平成13年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり 外出の機会増加 認知症予防 ボランティア活動の場の提供 | 1：高齢者 | | 地域の方たちが気軽に集い、手芸等を通して仲間作りができるサロン。 月1回、第2金曜日開催。 | 10 | 140 |
| 2 | ふれあい会食会 | 平成18年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 閉じこもり予防 仲間づくり 食生活の充実 食生活への関心を高める | 1：高齢者 | | ボランティアさんによる手作りの温かい食事、地域の障害者施設で作られたカレー等を大勢で楽しくおしゃべりしながらいただく会食会です。会食後はボランティアさんによる演芸や講座、体操など参加者同士の交流の時間を設けています。年6回、隔月開催。 | 0 | 0 |
| 3 | リフレッシュ体操 | 平成13年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 閉じこもり予防 体力維持 気分転換 仲間づくり | 1：高齢者 | | ストレッチ体操のあと、音楽に合わせて、楽しく身体を動かすことでのびのびとリラックスした気分になれる運動を行います。 月2回、第1・3木曜日開催。 | 19 | 264 |
| 4 | とっちーのカラオケ館 | 平成20年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 閉じこもり予防 仲間作り 気分転換 声を出すことによる健康増進 ボランティア活動の場提供 | 1：高齢者 | | 共通の楽しみを持つ仲間同士が集うサロン。カラオケに行きたくてもなかなか外出することが困難な高齢の方を中心に、みんなでカラオケを楽しみます。ボランティアさんに希望曲の受付やマイク操作等を手伝っていただきます。月1回、第4土曜日開催。 | 0 | 0 |
| 5 | とっちーのヨガ | 平成29年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 健康増進 介護予防 仲間づくり 情報交換 若い世代への働きかけ | 5：地域 | | 照明を落とし、アロマの香り漂う落ち着いた空間でヨガをすることでリラックス、リフレッシュすることができます。3コースあり、各コース月2回開催しています。 朝のヨガ：第1・3月曜日 木曜日のヨガ（夜間）：第2・4木曜日 金曜日のヨガ（夜間）：第1・3金曜日 | 61 | 676 |
| 6 | 気分上々★エアロ | 平成24年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 情報交換 仲間づくり 地域内の世代間交流 子育て中の運動不足解消 親子で一緒に参加できるプログラム | 4：子ども・青少年 | | 子育て中の父親、母親が、子どもを連れのまま参加できる保育付きのプログラムです。同室内保育とすることで、安心して参加することができます。保育は地域のボランティアに手伝ってもらい、地域の世代間交流を促します。月1回、第4土曜日開催。 | 12 | 95 |
| 7 | とちのき子育てサロン | 平成25年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 育児不安の解消 仲間作り 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供 関連諸団体とのネットワーク構築 | 3：養育者及び乳幼児 | | 育児中のお母さんたちが気軽に自由に入り出ることができるサロンです。「子育て応援団」（保育士、主任児童委員等）に入ってもらうことで、一緒に遊んでもらったり、相談に乗ってもらうことができます。 月1回、第4金曜日開催。 | 12 | 255 |
| 8 | 虹色ハーモニー | 平成19年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 障害児余暇支援 地域での居場所づくり 情報交換 仲間づくり ボランティア活動の場提供、 地域での障害者理解の促進 地域の障害者団体や関係機関とのネットワーク構築 | 2：障害児・者 | | 地域のボランティア、保護者とともにミュージックベルを練習します。大勢でひとつのまとまった曲を作り上げる体験を通し、協力する楽しさや達成感を味わいます。毎年、「とちのきフェア」での発表を目標としています。月1回、第3日曜日開催。 | 8 | 62 |

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることを
 ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

| No | 事業名 | 開始年度 | 事業 | 事業の性質 | 事業目的 | 主な対象者 | 従たる対象者 (複数選択可) | 事業内容・実施時期 | 合計 | |
|----|------------------------|---------|-------------|------------|---|-------|-------------------|---|------|--------|
| | | | | | | | | | 実施回数 | 延べ参加人数 |
| 9 | 昭和の寺子屋 | 平成31年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり | 1：高齢者 | | クイズ、昭和カルタ、数独、漢字など、手先と脳を一緒に使う事で介護予防に繋がります。参加者で、昭和時代を回想し、楽しくお話をしながら行っています。月2回開催。 | 24 | 296 |
| 10 | ゆっくりゆっくり転ばん体操 | 平成23年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 介護予防 閉じこもり予防 仲間作り | 1：高齢者 | | より転倒のリスクが高くなる70歳以上の高齢者を対象とし、筋力・バランストレーニング等を行います。歩行が不安定な人でも参加できるよう、椅子に座ったままできるゆっくりとした体操が中心です。月2回、第1・3水曜日開催。 | 21 | 307 |
| 11 | お楽しみ演芸館 | 平成19年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 閉じこもり予防 気分転換 仲間作り 情報収集 世代間交流 ボランティア活動の場提供 | 5：地域 | | 新舞踊、音楽会の開催など、老若男女を問わず地域の方々に楽しんでいただける催しを実施します。なかなか外出できない高齢者に娯楽の場を提供します。年3回、9・12・1月開催。 | 2 | 37 |
| 12 | ホタルのタベ | 平成20年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 自然との触れ合い 閉じこもり予防 世代間交流 地域のコミュニケーションの推進 | 5：地域 | | 毎年6月に地域でホタルを育てている方から、飼育箱ごとお借りし、多目的ホールの中に設置して地域の方々に楽しんでいただけます。都会ではあまり見ることの無いホタルを見ることで、自然と会話が生まれ、世代間交流ができることを目的としています。 | 1 | 122 |
| 13 | 綿花の一鉢運動 (育て方と持ち寄り会) | 平成27年度～ | 7：共催（1と2と3） | 1：優先的に取り組み | 「矢向あいねっ」との活動の一環 東北被災地支援 住民同士の交流 | 5：地域 | | 毎年春に綿花の育て方講座を行い、種を配布します。自宅のプランターで綿花を栽培することで、誰でも気軽にボランティア活動や被災地支援に取り組むことができます。秋に収穫した綿花を持ち寄り会を実施し、集まった綿花は被災地に届けます。地域住民が綿花の栽培を通して交流することが、あいさつを交わし、互いに見守る関係性を作る「矢向あいねっ」のあいさつ運動にもつながっています。年2回、5・12月開催。 | 2 | 10 |
| 14 | とちのきフェア | 平成9年度～ | 7：共催（1と2と3） | 1：優先的に取り組み | 地域住民同士の交流と情報の交換 地域ケアプラザおよび 矢向あいねっ活動の周知 地域のニーズ、意見、情報の収集 | 5：地域 | | 矢向地域ケアプラザを地域の方によりよく知っていただき、また身近な相談場所としてさらに認識を持っていただくために毎年地区センターと合同で行っている文化祭です。毎年「福引ラリー」を開催し、ラリーポイントを回ることにより矢向あいねっの周知および意見、ニーズ、情報の収集を行います。ケアプラザを利用している団体の発表の場にもなっています。 | 1 | 174 |
| 15 | ボランティア交流会・感謝会 | 平成17年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | ボランティア同士の交流と情報交換 | 7：その他 | | 地域ケアプラザで活動中のボランティア同士が顔を合わせ交流する機会として毎年実施。また、ケアプラザ職員による劇などで日頃の感謝を伝えます。年1回、2月頃開催。 | 0 | 0 |
| 16 | 貸室利用団体交流会及び貸室利用説明会 | 平成27年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | ケアプラザを利用されている貸室団体の代表が集まって頂き、交流。また、貸室のルール再周知。 | 7：その他 | | 各団体の紹介及び貸室ルールの再確認を行い、団体間の交流及びルールの周知徹底を図ります。 | 2 | 26 |
| 17 | プラザギャラリー | 平成12年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 登録団体の作品をプラザ内に掲示し、地域住民や館内利用者に広く知らせる。 | 5：地域 | | 登録団体の作品をプラザ内に掲示し、ケアプラザ利用者や地域住民に鑑賞していただけます。毎月開催。 | 12 | 180 |

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

| No | 事業名 | 開始年度 | 事業 | 事業の性質 | 事業目的 | 主な対象者 | 従たる対象者 (複数選択可) | 事業内容・実施時期 | 合計 | |
|----|---------------------------------|---------|------------------|------------|---|------------|-------------------|---|------|--------|
| | | | | | | | | | 実施回数 | 延べ参加人数 |
| 18 | 福祉教育 | 平成18年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 地域の中学生・高校生等への福祉教育 | 4：子ども・青少年 | | 地域の中学生・高校生等の福祉に関する理解を深めます。ケアラザのデイサービス等で学生ボランティア、職業体験等の受け入れを行います。開始前には事前オリエンテーションを行い、ケアラザや高齢者等への理解を深めます。 | 0 | 0 |
| 19 | 矢向小学校福祉教育 | 平成15年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 福祉ボランティアの基礎・基本を学ぶ。体験活動を通じて、ボランティア活動の意欲を学ぶ。 | 4：子ども・青少年 | | 矢向小学校の3年生を対象に平成27年度より実施。担当教諭と打合せを行ったのち、6月に包括・地域交流職員がケアラザの役割と高齢者との関わりについて資料を使って説明。デイサービスでの交流会は7月、11月頃に実施します。 | 0 | 0 |
| 20 | 矢向中学校福祉教育 | 平成15年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 福祉ボランティアの基礎・基本を学ぶ。体験活動を通じて、ボランティア活動の意欲を学ぶ。 | 4：子ども・青少年 | | 車椅子体験、認知症サポーター養成講座、ポッチャ体験等を通してボランティア活動等の基礎、基本を学ぶと共に、高齢者や障害者への理解を促します。 | 1 | 240 |
| 21 | よこはまシニアボランティアポイント事業 ボランティア登録研修会 | 平成28年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 地域のボランティアを始めたいという高齢者(65歳以上)を対象に、よこはまシニアボランティアポイント事業の登録研修会を行い、新規のボランティアを開拓し、ボランティアの高齢化に備えて新たな担い手を育成していく。 | 1：高齢者 | | よこはまシニアボランティアポイント事業のボランティア登録研修会を開催し、ボランティアをしているが登録していない方の登録の機会とします。新たにボランティアをしたいという地域の高齢者によこはまシニアボランティアポイント事業を周知し、新たな担い手を開拓・育成します。年1回開催。 | 0 | 0 |
| 22 | 介護なんでも相談室 | 平成9年度～ | 2：地域包括支援センター運営事業 | 1：優先的に取り組み | 介護者負担の軽減 虐待予防 情報交換 情報共有 | 5：地域 | | 介護者が集まり、情報交換や気分転換ができることを目的とします。気軽に参加できる茶話会の他、介護に関するミニ講座や介護施設の見学会等を実施します。また、認知症の方や、認知症の方を介護する家族への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を年2回程度実施します。第3土曜日開催。 | 12 | 6 |
| 23 | 備えて安心講座 | 平成19年度～ | 2：地域包括支援センター運営事業 | 1：優先的に取り組み | 老後への備え 関係機関との連携 | 5：地域 | 1 | 元気なうちから自分の老後について考え、備えるきっかけとなるよう「断捨離講座」や「詐欺対策講座」等の講座を企画し、年2～4回程度実施します。講座の内容によって、消費生活推進員や警察署、郵便局等の関係機関と連携します。 | 1 | 2 |
| 24 | 矢向地区・障害理解講座 | 平成19年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。 | 5：地域 | | 地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。 | 0 | 0 |
| 25 | 江ヶ崎地区・障害理解講座 | 平成19年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。 | 5：地域 | | 地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。 | 0 | 0 |
| 26 | 江ヶ崎地区・父親育児支援講座 | 平成31年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 父親の育児不安解消 仲間作り 遊び場や情報収集の場の提供 子育てネットワーク構築 | 3：養育者及び乳幼児 | | 父親同士で育児の不安や育児と仕事の両立について話し合います。また読み聞かせのポイント等、先輩の父親からアドバイス、子育て情報を共有を行います。 | 2 | 34 |

■ 事業

- 1: 地域活動交流事業 2: 地域包括支援センター運営事業
 3: 生活支援体制整備事業 4: 共催 (1と2) 5: 共催 (1と3)
 6: 共催 (2と3) 7: 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1: 優先的に取り組みが求められる事業
 2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1: 高齢者 2: 障害児・者 3: 養育者及び乳幼児
 4: 子ども・青少年 5: 地域 6: 事業者
 7: その他

| No | 事業名 | 開始年度 | 事業 | 事業の性質 | 事業目的 | 主な対象者 | 従たる対象者 (複数選択可) | 事業内容・実施時期 | 合計 | |
|----|--------------------------|---------|-------------|-------------|--|-------------|-------------------|--|------|--------|
| | | | | | | | | | 実施回数 | 延べ参加人数 |
| 27 | 赤ちゃんとお母さんのためのヨガ | 令和2年度～ | 1: 地域活動交流事業 | 2: 発展させるねらい | 育児不安の解消 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供 | 3: 養育者及び乳幼児 | | 親子と一緒に手遊びや体を動かし、リフレッシュします。 | 0 | 0 |
| 28 | ポッチャサロン | 平成22年度～ | 1: 地域活動交流事業 | 1: 優先的に取り組み | 健康増進 介護予防 仲間づくり 情報交換の場 | 1: 高齢者 | 5 | 保健活動推進員を中心に月1回開催。体力や身体機能の低下がある方でも気軽に運動ができるよう、座ったままでできる球技「ポッチャ」を取り入れています。参加者同士が声を掛け合いながらゲームを進めることで、仲間づくりや情報交換の機会にもなっています。 | 9 | 91 |
| 29 | 「鶴っこ」物品販売 | 平成12年度～ | 1: 地域活動交流事業 | 1: 優先的に取り組み | 障がい者理解 「鶴っこ」への販売協力 | 5: 地域 | | 鶴っこの製品を販売するショーケースを設置し、その販売に協力します。 | 0 | 0 |
| 30 | 「ばれっとワークス」マドレーヌ・クッキー等の販売 | 平成12年度～ | 1: 地域活動交流事業 | 1: 優先的に取り組み | 障害者理解 「ふれんど」への販売協力 | 5: 地域 | | 月1回「ばれっとワークス」の菓子等販売に協力します。 | 0 | 0 |
| 31 | ボランティアサークル マロニエ 後方支援 | 平成18年度～ | 1: 地域活動交流事業 | 1: 優先的に取り組み | ボランティア活動の普及啓発 ボランティアのスキルアップ ネットワーク構築 | 5: 地域 | | 地域やケアプラザ内でボランティア活動を行う「ボランティアサークルマロニエ」の定例会に参加し、活動内容を共有する。必要に応じて、ボランティアのスキルアップの為に学習会などを行います。 | 19 | 232 |
| 32 | 歌声喫茶ふるさと後方支援 | 平成26年度～ | 1: 地域活動交流事業 | 1: 優先的に取り組み | 閉じこもり予防 仲間作り 気分転換 世代間交流の場 ボランティア活動の場提供 健康増進 | 5: 地域 | | 毎月第1日曜日にケアプラザにて開催される「歌声喫茶ふるさと」の後方支援をします。伴奏、司会、解説、コーヒーのサービス、受付、設営など、すべて会員がボランティアで役割分担して進めています。参加者が増えていることから、参加人数の調整などについて一緒に検討し、スムーズな運営ができるよう支援します。 | 0 | 0 |
| 33 | あいねっと | 平成18年度～ | 1: 地域活動交流事業 | 1: 優先的に取り組み | 地域福祉の推進 見守り事業 地域への啓発 ネットワーク構築 | 5: 地域 | | 「矢向あいねっと推進委員会」「江ヶ崎・あいねっと推進協議会」に協力し、地域福祉を推進します。 「矢向あいねっと」のアロー通信を発行します。 | 2 | 36 |
| 34 | とちのきっず後方支援 | 平成20年度～ | 1: 地域活動交流事業 | 1: 優先的に取り組み | 若い母親の育児不安解消 仲間作り 遊び場や情報収集の場の提供 子育てネットワーク構築 | 3: 養育者及び乳幼児 | | とちのきっず(とちのき子育て支援会議)に協力し、毎月定例会、サロンおびさまざまな催しを開催します。 | 12 | 88 |
| 35 | ひまわりの会後方支援 | 平成21年度～ | 1: 地域活動交流事業 | 1: 優先的に取り組み | 障害児余暇支援 地域での居場所づくり 情報交換 地域での障害者理解の促進 地域の障害者団体や関係機関とのネットワーク構築 | 2: 障害児・者 | | 中高校生の障害児余暇支援を主な目的として活動する団体「ひまわりの会」を支援します。ケアプラザを会場として余暇支援事業を行います。地域の個別支援級交流会等の開催時には企画立案段階から関わっていただきます。とちのきフェアではミュージックベルと共同で発表を行ったり、プラザギャラリーで作品の展示を行います。 | 0 | 0 |

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

| No | 事業名 | 開始年度 | 事業 | 事業の性質 | 事業目的 | 主な対象者 | 従たる対象者(複数選択可) | 事業内容・実施時期 | 合計 | |
|----|--------------------------------------|---------|--------------|------------|--|------------|---------------|--|------|--------|
| | | | | | | | | | 実施回数 | 延べ参加人数 |
| 36 | キッチンほのぼの後方支援 | 平成20年度～ | 6：共催(2と3) | 1：優先的に取り組み | 配食サービスボランティア育成 見守りネットワークの構築 | 1：高齢者 | | 配食サービスのボランティア団体「キッチンほのぼ」の活動を後方支援します。ケアプラザは事務局として、利用開始時の訪問や、食券の管理等を行います。また、お弁当の配達を通して安否確認を行い、必要時には包括が訪問し対応します。お弁当は1個450円です。毎月第2・4火曜日に実施しています。 | 21 | 289 |
| 37 | ラジオ体操後方支援 | 平成19年度～ | 6：共催(2と3) | 1：優先的に取り組み | 健康づくり 規則的な生活習慣 介護予防 閉じこもり予防 互いの見守り 世代間交流 | 1：高齢者 | | 毎朝8時45分より、ケアプラザ敷地内でラジオ体操第1と第2を行います。平成28年10月より自主化し、保健活動推進員を中心とした地域住民が主体となり実施しています。ランカセ等の備品はケアプラザで管理し、準備や片付けを住民と一緒にを行います。 | 268 | 6,376 |
| 38 | 老人クラブ活動支援 | 平成29年度～ | 3：生活支援体制整備事業 | 1：優先的に取り組み | 「役員の高齢化」や「担い手不足」が課題となっている老人クラブの活動を活性化させ、地域における要支援高齢者等の受け皿とする。 | 1：高齢者 | 5 | これまで町内会館で毎月行われていた会長会を「階段が大変」「畳に座れない」等の理由により、今年度よりケアプラザで行うことになりました。ケアプラザはオブザーバーとして会議に出席し、区連からの連絡事項を共有するほか、適宜情報提供しています。また、昨年度2回開催した「友愛活動の勉強会」を今年度も実施予定。単位クラブごとに取り組んでいる「居場所・たまり場づくり」の支援も行っています。 | 12 | 95 |
| 39 | 史季の郷 運営委員会 | 平成29年度～ | 5：共催(1と3) | 1：優先的に取り組み | NPO法人としてメンバーが主体的かつ円滑に運営していけるよう支援する。 | 5：地域 | | 毎月第3日曜日に行われている運営委員会に参加し、イベントの企画等と一緒に進めています。平成29年4月にはNPO法人となったため、メンバーが主体的に運営し、より地域に親しまれる施設となるよう、必要に応じて地域との調整等を支援していきます。 | 9 | 55 |
| 40 | 矢向地区・社協新聞後方支援 | 平成23年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 地域福祉の推進 地域への啓発 ネットワーク構築 | 5：地域 | | 毎月第2土曜日に行われている社協新聞定例会に参加し、新聞作成と一緒に進めています。矢向1～6丁目各町から代表1名ずつ参加しています。矢向地区で行われているイベント等を掲載し、地域に発信しています。 | 12 | 60 |
| 41 | つるみサマーフレンド2021 | 平成11年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 障害児余暇支援 社会参加やさまざまな体験を支援 保護者のレスパイト ボランティア育成 関係機関相互の連携形成 | 2：障害児・者 | | エアロビクスで身体を動かすプログラム、昼食づくり、工作等楽しみながら社会体験ができる内容を企画します。サマフレ実行委員会の参加各団体および地域の関係者との連携を深めます。年1回、7月開催。 | 0 | 0 |
| 42 | (方面別) 矢向地区子育て支援イベント ～あつまれ！えがお～ | 平成25年度～ | 1：地域活動交流事業 | 1：優先的に取り組み | 保育園の情報および子育ての情報を提供する。参加者同士の交流をはかる。また、区役所、地域の保育園、地域の子育て支援団体等が協働することにより、子育て支援のネットワークを構築する。 | 3：養育者及び乳幼児 | | 保育士によるイベントや、相談コーナー、離乳食の展示コーナーなどを設け、情報提供をしています。年1回、9月開催。 | 0 | 0 |
| 43 | 家族でベビーヨガ！ | 令和3年度～ | 1：地域活動交流事業 | 2：発展させるねらい | 育児不安の解消 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供 | 3：養育者及び乳幼児 | | 家族と一緒に手遊びや体を動かし、リフレッシュします。 | 2 | 18 |
| 44 | スマホよろず相談所 | 令和3年度～ | 3：生活支援体制整備事業 | 2：発展させるねらい | 地域の高齢者のスマホリテラシーの向上 介護予防と地域の繋がり構築 | 1：高齢者 | | 高齢者を対象としたスマホに関する個別相談を受け付けます。 | 23 | 168 |
| 45 | はまちゃん体操 | 令和4年度～ | 1：地域活動交流事業 | 2：発展させるねらい | 閉じこもり予防 介護予防 体力維持 気分転換 仲間づくり | 1：高齢者 | | ケアプラザの事業(体操・朝ヨガ等)に参加していない方を対象とし、DVDを見ながら映像と音楽に合わせて体操を行う。月2回、第2・4木曜日開催。 | 12 | 143 |